

【岩手県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は＜事項＞ 1～4
花巻市公設地方卸売市場	<u>花巻市公設地方卸売市場条例</u>	該当なし
株式会社岩手県南青果地方卸売市場	<u>岩手県南青果地方卸売市場 業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場大船渡青果株式会社	<u>地方卸売市場大船渡青果株式会社業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場株式会社久慈物産市場	<u>地方卸売市場株式会社久慈物産市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場メフレ	<u>地方卸売市場メフレ業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場大船渡市魚市場	<u>地方卸売市場大船渡市魚市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場釜石市魚市場	<u>地方卸売市場釜石市魚市場条例</u> <u>地方卸売市場釜石市魚市場業務規則</u>	該当なし
新おおつち漁協地方卸売市場	<u>新おおつち漁協地方卸売市場業務規程</u> <u>新おおつち漁協地方卸売市場業務規程施行細則</u>	該当なし
地方卸売市場宮古市魚市場	<u>地方卸売市場宮古市魚市場業務条例</u>	事項3について、業務条例第14条第1項内の「卸売業者から取引に係る承諾を受け」の記載の廃止を検討中
田老町漁業協同組合地方卸売市場	<u>田老町漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
山田漁連地方卸売市場	<u>山田漁連地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
船越湾漁協地方卸売市場	<u>船越湾漁協地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場久慈市営魚市場	<u>地方卸売市場条例</u> <u>地方卸売市場業務規則</u>	事項3について、業務条例第10条第1項内の「卸売業者の取引承諾を受け」の記載の廃止を検討中 事項4について、別途卸売業者が定めるルールがあるため、当該ルールを廃止した上で、開設者が新たに設定するよう検討中

地方卸売市場種市魚市場	<u>地方卸売市場魚市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場洋野町営八木魚市場	<u>地方卸売市場洋野町営八木魚市場条例</u> <u>地方卸売市場洋野町営八木魚市場条例施行規則</u>	該当なし
野田村漁協地方卸売市場	<u>野田村漁協地方卸売市場業務規程</u> <u>野田村漁協地方卸売市場業務規程施行細則</u>	該当なし
普代村漁業協同組合地方卸売市場	<u>普代村漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場田野畑村魚市場	<u>地方卸売市場田野畑村魚市場業務規程</u>	該当なし
株式会社盛岡生花地方卸売市場	<u>株式会社盛岡生花地方卸売市場業務規程</u>	該当なし

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。